

保温ベトナム実習協議会の取り組み

何故？外国人実習生が必要なのか？

◆◆◆ 第2回 ハノイ保温学校の運営と日本の現場での働きぶり ◆◆◆

保温ベトナム実習協議会 会長 宮寺力也

運営会社（一社日本保温保冷工業協会所属）新日本熱学(株)、野田工業(株)、(株)ショーケン、島工業(株)、日石工業(株)、(株)福保、黒姫断熱(株)、(株)ミヤデラ断熱

前回第1回では協議会発足の背景と経緯を説明しましたが、第2回は実際のベトナムにおける学校運営内容とベトナム技能実習生の日本での働きぶりをご紹介します。

1. 送出し機関での日本語教育、安全教育の実態

ベトナム国の送出し機関（ベトナム国政府認定機関2018年9月13日現在）は268社あり、2016年11月～2017年10月の1年間で28,164人が技能実習生としてベトナムから日本に入国している。その他の国を併せた実習生全体では59,937人になっており、実に半数がベトナムからの受入となっている。

日本への入国後に法定講習として年間実習時間の6分の1以上の時間（約320時間）を講習しなければならないが、送出し国で

160時間以上の事前講習を受けた者は12分の1の時間（約160時間）に入国後講習が短縮される。このことからほとんどの実習生が送出し機関で160時間以上の事前講習を行ってから入国している。事前教育の内容は ①日本語 ②日本の生活一般に関する知識 ③入管法、労働基準法等の実習生保護に必要な情報 ④円滑な技能等の習得に資する知識 この内どの内容の講習を行っても良いことから日本語の講習を行う機関が多く存在する事は必然と言える。

日本語の教育は小学校1年生レベルの平仮名の読み書きから始まり、簡単な自己紹介（名前、年齢、出身地）が言える程度までを行う送出し機関が多い様であるが、実際160時間程度の学習では自己紹介もままならない実習生も少なくない。事実、現場





の新規入場時に何も喋れない実習生が来てお引き取り頂いたと言う話も耳にする。

そんな状況下にあっては専門分野までの教育（安全衛生教育）は出来ない。

保温ベトナム実習協議会の取り組みでは、送出し機関での事前教育に約1180時間費やす（テキストは500ページ有る）。内訳は日本語の教育に350時間+240時間、安全衛生教育に350時間+240時間（約700時間の授業終了後、日本入国までの約2.5ヶ月480時間を追加教育に充てている為、実質教育時間は約6.5ヶ月1180時間になる）。日本語は一方的な自己紹介だけでなく片言での会話が出来る、自身の名前・会社名の書き取り、数字の読み書きと聞き取りが行えるように教育を行う。数字の聞き取りは自身が測った寸法を人に伝える、親方が発した寸法を聞き取り加工が出来るといった実務にも直結するため、4桁まで聞き取れるようにする。その為月に2回、保温協議会の会員が現地を訪問し生の日本語を聞かせてヒアリング力の向上に努めている。

またこの学校では毎週「言葉」「文法」「会話」のテストを行い60点以下にはイエロー

カードを発行、イエローカード3枚で退校処分となる厳しい規則を設けている。

安全衛生教育では先ずは【挨拶】そして

【指差呼称】日

本の朝礼時と同じように「ヘルメット良いか！」「顔色良いか！」「服装良いか！」「安全帯良いか！」「足元良いか！」「今日も一日安全作業で頑張ろう」と日本式を徹底的に叩き込む。それから一番重要な【安全】。この安全には一番時間を掛ける。

- ①安全標識の意味をベトナム語で覚える
- ②安全標識を日本語で読めるようにする
- ③安全標識の意味を日本語で言えるようにする
- ④安全標識の読みと意味を日本語で書けるようにする

未だ、日本語を覚えていない段階から繰り返す行。

次にKY活動。写真やイラストを見ながら危険の洗い出しを行い、それに対する対策を考える。安全標識と同様に先ずはベトナム語で覚えさせてから日本語に変換していく。この様な日本の建設現場に合った安全教育を行えるのも、向井建設様の日本人社員が責任者となり日本の建設現場で技能



実習生として働いていたスタッフが4人、そして保温ベトナム実習協議会が派遣している現地スタッフ（技能実習生としての来日経験があり



且つ日本で現場研修を受けた者）の合計6人が常駐する体制が取れている事が大きな要因になっている。現地企業・スタッフに任せない姿勢が最高の教育環境を生み出している。

2. 保温ベトナム実習協議会の協定事項

送出し側の学校に対して保温ベトナム実習協議会がどの様に絡み、如何に実習生を即戦力と成り得る人材へ育て上げるか、この項では協議会の役割を述べる。

先ず保温ベトナム実習協議会とは何か？

保温ベトナム実習協議会とは一般社団法人 日本保温保冷工業協会の会員にて構成される、ベトナムハノイ事前教育学校運営の共同事業体。建設業ゆえの危険行為防止のための日本語・安全の事前教育（4ヶ月）を共同運営で実施する協議会である。

2015年4月に発足された保温ベトナム実習協議会（以下「協議会」という）は、2018年10月現在会員会社8社が幹事会社として

保温ベトナム実習協議会 実習生入国者数

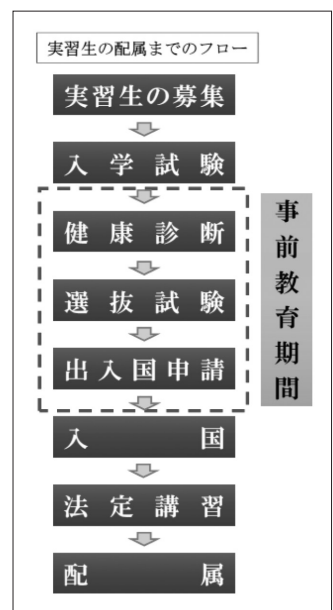
2015年 1期	2016年 2期	2017年 3期	2018年 4期
14人	21人	39人	21人
計 95人			

協議会を運営し、その協力会社含む34社が技能実習生の受入を行い95人が技能実習生として入国した。この12月には12人の入国が決まっており技能実習生の受入は延べ107人になる。

技能実習生が企業に配属になるまで約10ヶ月、その間にベトナム国内の送出し機関、監理団体と連携を取り技能実習生が日本で生活出来るレベルに達するまで教育を行う。協議会会員の実務は次のようになる。

①入学試験

数学・体力試験、面接を行い優秀な人材だけを仮合格 とする。入学試験の倍率は4倍、20人の定員に対し80人が受験を行う。募集時には140人の応募があるが書類選考で80人にまで絞り込む。



協議会は試験問題の作成、数学の試験監督、採点監理、面接試験官、可否選考を行



う。不正をされる余地は全くない体制を整えている。

この段階ではまだ仮合格の為、定員の120%を合格とし入学させる(選抜試験までの1.5ヶ月～2ヶ月で「授業についていけない」「もっと楽だと思った」などの理由で、1割程度の者が退校するため)。

②健康診断の手配

仮合格者全員に健康診断を受診させる。健康診断は通常では送出し国の送出し機関の手配で受診させるが、残念なことにベトナム国内で行われる健康診断は日本の規格に合わず、また不正入手が可能のため信憑性が全くない(実際に母国での健康診断では正常であった実習生が、入国後の健康診断でB型肝炎と診断されて強制的に帰国させたケースがあった)。その為、協議会では日本の医師免許を取得している日本人医師の下で、日本の規程に基づく健康診断が受診可能なクリニックに診断を委託している。

厚生労働省(厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課)の見解としてJITCO(国際研修協力機構)情報誌「かけはし」2012年2月版より抜粋。

医師による健康診断とは、日本の医師法に規定する医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者が行う健康診断をいう

この日本国で適用される健康診断(肝炎のチェックも含む)を仮入学の実習生にメディカルチェックとして受診させ、有所見者には退校して頂く。協議会は健康面に於いても厳しくチェックを行う体制を構築している。

③選抜試験

入学してから1.5ヶ月～2ヶ月後に受入企業を決定する選抜試験を行う。

選抜試験は協議会幹事会社と受入会社の担当者が試験官となり面接方式で行われるが、健康診断の結果や入学後の学習態度、生活態度(全寮制の為チェックが可能)、日本語の習達状況も判定条件に入ってくる。

この選抜試験に合格した者だけが出入国の手続きを行い、日本に技能実習生として入国する事が出来る。

④授業監督

月に2回幹事会社が持ち回りで保温学校を訪問し授業の監督を行う。現地のスタッフに任せっぱなしにするのではなく、授業態度、日本語の習達度のチェックを行うと共に日本語のヒアリングや会話の授業を行う。ヒアリングは先ず数字の聞き取りを行う。3～4桁の数字を読み上げて書き取らせる。初めはゆっくりと行い徐々に早くして何度も何度も繰り返す。日本人が発する



日本語を聞かせるため、「数字の聞き取り」「模擬面接」などを行い生の日本語に触れさせている。

⑤資格取得（特別教育の取得）

企業配属後に次の特別教育を行う。

- (1) 高所作業車運転（10m未満）の業務
 - (2) 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育
 - (3) 第2種酸素欠乏作業に係る業務
 - (4) 足場の組立解体等の作業に係る業務
- ベトナム語に訳されたテキストに通訳を付けて協議会主催で行う。

⑥レクリエーション

協議会ではメンタルケアの一環で年に3回程度のレクリエーションを開催している。

富士山ツアー&そば打ち体験、ディズニーランドツアー、フットサル、ボーリングなどを企画、また、各企業に対し月1度



の親睦会の開催をお願いしている。厳しさだけでなく少しでも日本を楽しんでもらう工夫も行っている。また、コミュニケーションを取る事は実習生の非行防止にも繋がる。

3. 実習生の日本での暮らし

一言でいうと真面目！3食全てを自炊するため、仕事に行く日の朝は早く5時頃起床、朝食を取り、お弁当を作り6時頃には家を出る。職場までは電車通勤。仕事から帰ると19時、お風呂に入り夕食を取り、ホッと一息つくと22時。遊んでいる時間はない。平日の楽しみはYouTube、Facebookによる動画鑑賞と家族との会話。寝室は6畳に2人（寮に住んでいる者、アパート暮らしの者全員同じ条件）。

実習生は家族に仕送りをしなければならぬ為、とにかく節約をする。月の食費は2万程度でがんばり、初めの1年は自分のお小遣いのごく僅かで生活する。1年ぐらい経つと日本の暮らしにも慣れてきて、ほとんど日本人と変わらない生活になってくる。休みの日には友達と遊んだり、食事に



出かけたり、コンビニで買い物をしたりと自分にもお金を使うようになる。月2,000円でスポー



ツジムに通う子や高速バスを利用して1人で弾丸日帰り旅行に行く子も出てくる。欲しい情報はインターネット、SNSで何でも入ってくるので、どんどん活動的になってくる。「日本は安全な国、迷子になっても皆親切に教えてくれて、身の危険を感じることや騙されることなどない」こんな気持ちが実習生をより積極的にしている様である。

4. 実習生の技能実習状況

実習態度は前述した通り「真面目」である。日本人作業員の方からはこんな評価を受けている。「思っていた以上に出来るね」「黙々と仕事をするよね」「日本の若い子が嫌がる仕事でも一生懸命やるね」実習生は仕事をすることに喜びを感じている。それが仕事に対する姿勢に表れている。

配属から3ヶ月程度は練習期間、6ヶ月程度は見習い作業員、1年経つと



普通の作業員と変わらなくなる。若くて器用なので物覚えが早く高所作業車の運転もアツと言う間に習得する。安全に関しても「言われたことはやる」が染み込んでいる為「高所作業では安全帯」「吊り荷の下に入るな」「作業通路を歩け」「立ち入り禁止」など必ず守る。指差呼称は事前教育でマスターしており、現地KYや高所作業車の点検も1年目から行う事が出来る。2年目で国交省仕様、民間仕様のダクト、一般配管はマスターし3年目では冷水管も施工出来るようになる。

何より挨拶をしっかりとする。職場が明るくなりチームワークが良くなる。結果、安全作業に繋がっていく。

鹿島建設株式会社「(仮称)イオンモール津みなみ建設工事」作業所長から優秀安全基本行動賞を頂くほど優秀な実習生もいるほどである。

この様な質の高い実習生に育つのは、事前教育から取り組んでいる日本式の安全衛生教育の成果であると協議会では評価している。

次号では、現場サイドでの技能実習の課題、問題点、日本の法律の方向性、協議会の将来に向けての計画などをご紹介します。

